

労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針の一部を改正する告示案に関する意見の募集（パブリックコメント）に寄せられたご意見について
（平成27年9月29日から平成27年10月28日まで実施）

○意見数 4件

○主な意見

- ・ ポジティブ・アクションについて、あまり望ましくないと考えため、本改正については否定的である。
- ・ 女性優遇が行き過ぎていて、男性に対する差別になるのではないか。

（※）意見数は提出のあった意見の延べ件数。電子メール、FAX又は郵便1通を1件として計上。